

(1) 学校教育の推進

現状・課題

- 平成 32 年度（2020 年度）から小学校で、平成 33 年度（2021 年度）から中学校で、新しい学習指導要領^{※35}が完全実施されます。この新しい学習指導要領では、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むという理念のさらなる具体化を図るため、新しい時代に必要となる資質・能力として、生きて働く「知能・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養、の3つを掲げています。
- 学習内容を深く理解し、社会や生活で活用できるようにするためには、知識の量や質と思考力の両方が重要です。それらを育むため、これからの学校教育においては、一方的に教えるだけの従来の方法でなく、児童生徒の能動的な参加を促し、「主体的・対話的で深い学び」という視点から授業を改善することが求められています。
- これからの時代を生きる児童生徒に対し、国際化に対応するための英語力や、高度情報化に対応するための情報活用能力・情報モラルなど、様々な能力の育成が求められています。それに伴いさらなる教職員の意識改革や資質向上が必要となっています。
- 本市では、平成 29 年 4 月現在、小学校 13 校（うち分校 1）、中学校 6 校を設置していますが、少子化が進む中であって、規模等に差がみられます。将来的な児童生徒の人数を見据えて適正な学校規模への見直しを進めていく必要があります。
- 児童生徒が快適で安全な学校生活を送るため、学校施設の耐震化やトイレ等の改修などを計画的に実施しています。今後は、施設のバリアフリー化、空調設備の設置など、保護者や児童生徒のニーズへのさらなる対応を検討していく必要があります。
- 現在、本市の小中学校では、開かれた学校づくりの一環として、学校評議員の設置や、ホームページ・学校通信等を活用した積極的な学校情報の発信に努め、地域や保護者からの幅広い意見を取り入れた学校づくりに努めています。今後も、地域人材や特色を生かした教育が求められています。

めざす姿

- 適正な学校規模で、児童生徒一人ひとりに向き合った教育が行われている。

※35 学習指導要領

文部科学省が定めた、小・中・高等学校及び特別支援学校において、教育内容や計画を作成する際に基準となるもの。

主な取組

取組	内容
少人数指導の充実 【学校教育課】	児童生徒一人ひとりが基礎学力を確実に身につけられるよう、個に応じたきめ細やかな少人数指導を実施します。また、少人数指導に対応できるよう、教職員等の適正配置に努めます。
教育施設の充実 【学校教育課】	学校施設の老朽化に対応し、必要に応じて計画的な耐震改修工事を実施します。
特別支援教育の充実 【学校教育課】	障害のある児童生徒が、地域の学校でそれぞれの個性や能力に応じた教育が受けられるよう、適切な学習支援や自立支援を行います。「障害者差別解消法」の施行に伴い、教育現場における合理的配慮 ^{※36} に努めます。
開かれた学校づくりの推進 【学校教育課】	学校評議員の設置等を通じ、保護者や地域住民等の意見を幅広く聞きながら開かれた学校づくり、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。地域学習によりコミュニティとの連携を進めることで、地域を意識し、地域に貢献できる児童生徒の育成をめざします。
教職員の資質向上 【学校教育課】	教職員の意識改革や資質・指導力の向上を図るため、授業研究をはじめとする教職員研修の充実を図ります。
情報教育の推進 【学校教育課】	学校生活や授業等に活用できるよう、大型提示装置の導入や無線LANの整備などを進め、学校におけるICT ^{※37} 環境を整備します。また、教員研修などを通じ、ICT教育にかかる指導体制を整備します。
国際理解教育の充実 【学校教育課】	児童生徒に対し、日本文化や伝統、様々な国の文化に対する理解を深める教育を行います。また、外国語活動を行うための指導体制を整備します。
不登校対策の充実 【学校教育課】	不登校の児童生徒に対し、適応指導教室「すまいる」において集団生活への対応、学校復帰や社会的自立を支援します。

※36 合理的配慮

障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないものをいう。

※37 ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す。ITに比べて、「情報」に加えて「コミュニケーション」性が具体的に表現されている点に特徴があり、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

取組	内容
就学援助費等による 保護者負担の軽減 【学校教育課】	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な援助を行い、児童生徒の就学を支援します。
学校規模の適正化 【学校教育課】	児童生徒の「学ぶ力」や「生きる力」を養うために、地域一丸となって教育環境整備を精力的に推進し、学校規模の適正化に関する取組を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	82.7%	85%	87%
学校トイレの洋式化率	30.4%	59%	79%
学校施設の非構造部材耐震化率	47.8%	91%	100%

関連する個別計画など

- ・愛西市教育大綱

市民協働の取組例

学校内環境整備及び学校行事等のボランティア活動



おやじの会 × 学校教育課

「おやじの会」は、PTA及び卒業生の保護者の有志によるボランティアの会であり、学校職員と相談しながら活動を行っています。除草、樹木の伐採、ペンキ塗り等の環境整備や運動会の開催支援、卒業祝いの餅つきの実施など、その活動は多岐に渡り、子どもたちの学習環境の改善や思い出づくりなどにつながっています。



活動を通じて、子どもたちの郷土愛の育みや、将来の地域人材の育成に寄与することが期待されます。

地域の伝統・文化を次世代に伝える活動



様々な技術を持つ市民 × 学校教育課

学校では、授業や総合学習の時間、クラブ活動などにおいて、地域の茶道家、琴などの和楽器奏者、伝統工芸士の方などを講師として招き、実際に伝統・文化に見て、ふれて、体験する活動を行っています。

児童生徒が実際に教えてもらいながら体験することで、教科書や映像で見るだけの授業よりも興味・関心を持って取り組むことができます。

今後も継続して実施し、子どもたちが地域の歴史や文化を知り、自分の生まれ育った郷土を大切に思う気持ちを育てていくことにつながることが期待されます。



観藤会(かんとうかい)



草平小学校区全域 × 学校教育課

「観藤会(かんとうかい)」は、草平小学校の藤の棚を鑑賞しながら、地域と学校が語り合うことを目的に始まった取組であり、草平小学校にある藤の花が満開のころ開催されます。

昭和21年度から行っている歴史ある取組であり、地域全体の親睦を図る良い機会となっているため、今後も継続していくことが期待されます。

(2) 生涯学習、文化、スポーツ活動の推進

現状・課題

- 急速に変化する社会情勢の中、人々の価値観は物質的な豊かさから、人生をさらに充実するための興味の追及へと移行しています。そのため、生涯学習に求められるものも、個人的な趣味・関心等を満たすだけでなく、新しい技術・知識の習得、すなわちこの社会に対応していく「生きる力」を身に付けていくことに変化しています。
- 市民のライフスタイルの多様化に伴い、生涯学習に求められる内容が多種多様となっています。現在、文化会館・公民館・体育館・図書館などの様々な場において学習活動が行われていますが、誰もが気軽に、また、快適にそれぞれの目的に合った生涯学習の機会や場を提供していく必要があります。
- 地域に根付いた文化活動を学ぶことによって、市民がふるさとの文化を次の世代に継承することができる環境を充実させていくことが課題です。
- 子どもの運動能力の低下や、大人的生活習慣病の増加等が問題となる中、日常的なスポーツの重要性に注目が集まっています。幅広い世代が生活の中で自然にスポーツに取り組める環境づくりが必要です。
- 本市には親水公園総合体育館を含めて10施設のスポーツ施設があります。施設の利用者数は増加傾向にあり、今までスポーツになじみのない方の受け皿として設立された総合型地域スポーツクラブ^{※38}の参加者も増加していることから、市民のスポーツ活動が活発になりつつあることがうかがえます。しかし一方では人口減少に伴い体育協会やスポーツ少年団加盟団体の減少といった課題も見られています。

めざす姿

- 一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に学ぶ環境づくりができ、学習成果を生かしたボランティア活動を支援し地域の活性化や発展につながっている。
- 市内の良好な施設環境の中で幅広い世代が様々な種目のスポーツに定期的・継続的に取り組み、スポーツを通じて健康・体力づくりの促進、地域のコミュニティ形成が行われている。

※38 総合型地域スポーツクラブ

種目の多様性、世代や年齢の多様性、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個人々のニーズに応じた活動を行う、地域に根ざした自主運営型・複合スポーツクラブのこと。

主な取組

取組	内容
生涯学習の充実 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の情報を発信するとともに、文化会館・公民館を拠点とし、市民の学習ニーズに対応する学習機会の提供を行います。また、市民にとって利用しやすい生涯学習施設の整備・充実を図ります。 ・地域の方の協力を得て、多様な学習や体験活動の機会を充実させ、子どもたちが社会を生き抜いていく力を培う「土曜日の教育活動」を推進します。 ・地域社会で子育てを応援し支えていくため、関係機関・団体と連携し、家庭教育、地域教育及び青少年の健全育成活動を推進します。
文化財等の保護、活用 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の資料の収集・整理をし、適正な調査・記録によって後世に継承できるよう図ります。市民が地域の歴史や文化財等を学び、生かせるよう普及活動を推進します。 ・また、ユネスコ無形文化遺産^{※39}である尾張津島天王祭や市江車をはじめ、ふるさとに対する正しい理解と知識の普及活動を推進します。
文化・芸術活動の促進 【生涯学習課】	文化祭など成果発表の場を提供し、文化協会をはじめとする文化・芸術を行う団体の活動を支援します。
図書館サービスの推進 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館が地域の学習の拠点となるよう、蔵書の充実やレファレンスサービス^{※40}の向上、講座の開催などを進めます。また、図書システムを活用し、誰もが図書館を利用しやすい環境を作ります。 ・子どもの読書離れの解消に向けて、ボランティアの方の協力を得ながら「愛西市子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な事業を行っていきます。
スポーツ活動の振興 【スポーツ課】	幅広い世代が参加できるスポーツ活動の普及に向け、愛西市総合型地域スポーツクラブ等の活性化や、地区市民体育大会の開催、スポーツ推進委員によるスポーツイベント等を促進します。また、ニュースポーツ ^{※41} やレガッタ等特色あるスポーツの普及を図ります。

※39 無形文化遺産

各地域に受け継がれてきた伝統や慣習などの文化を、保護すべき遺産として認定するもの。

※40 レファレンスサービス

図書館の職員が利用者に対し、学習等に必要図書を検索や情報の提供などを支援するサービスのこと。

※41 ニュースポーツ

技術やルール等が簡単であり、年齢に関係なく、誰もが気軽にできることを目的として新しく考案されたり紹介されるスポーツのこと。

取組	内容
地域スポーツ指導者の養成 【スポーツ課】	各種団体活動や、スポーツ推進委員の活動を通じた指導力の向上を促進します。また、指導者の増加に向けて教室やイベント参加者への積極的な声掛けやPRを行います。
スポーツ団体の育成・自立支援 【スポーツ課】	愛西市体育協会と愛西市総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、組織の自立的な運営を促進します。
スポーツ施設活用の充実 【スポーツ課】	スポーツ施設の管理を指定管理者に委託し、効率的・効果的な管理・運営に努めます。また国際的なスポーツイベントに伴うキャンプ誘致施設としての活用を積極的に進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
生涯学習講座・教室の参加者数	3,024 人	3,100 人	3,200 人
スポーツ施設利用者数	屋内：220,427 人 屋外：116,810 人	屋内：222,500 人 屋外：118,000 人	屋内：225,000 人 屋外：119,000 人
体育協会加盟団体登録者数	4,052 人	4,060 人	4,070 人
総合型地域スポーツクラブ参加者数	403 人	800 人	800 人

関連する個別計画など

- ・愛西市生涯学習推進計画
- ・子ども読書活動推進計画

ニュースポーツを広げる「ニュースポーツフェスティバル」の開催



愛西市スポーツ推進委員会 × スポーツ課

スポーツ推進委員（旧体育指導委員）は、既存スポーツの普及とは別に、ニュースポーツ普及を活動目的のひとつとしています。普段あまり体験できないニュースポーツを市民に体験してもらうことで、活動につなげていくことを目的に、平成18年度から「ニュースポーツフェスティバル」を開催しています。



「ニュースポーツフェスティバル」は、キンボールやドッジビーなどの、幅広い年齢層の方が一緒に楽しめるニュースポーツを体験できるイベントです。市民誰もが参加でき、スポーツ推進委員からルールの説明を受け、実際にニュースポーツを体験することができます。

学校の授業や地域コミュニティのイベントにニュースポーツが取り入れられることにより、ニュースポーツの普及や地域活動の活性化につながっています。

成果発表と交流の場「愛西市文化祭」の開催



愛西市文化協会 × 生涯学習課

平成17年度の町村合併を機に愛西市文化協会が設立され、以降、文化協会の企画により「愛西市文化祭」を開催しています。

文化協会加盟団体と一般出演・出展者の発表の場を設けることで、文化・芸術水準の向上をめざすとともに、地域住民へ文化・芸術の浸透を図っています。

年に一度文化祭を行うことにより、市民・団体間で協力し合うことから、よい交流の機会となっています。また、文化祭は日頃の活動の成果発表の場であり、目標ができることによって活動の活性化が図られています。

子どもたちの土曜日の学びの場「あいさい土曜キラリ☆学習」



文化協会員をはじめとする地域市民 × 生涯学習課

平成 26 年度から、地域の方が中心となって行う「あいさい土曜キラリ☆学習」の各種教室を開催しています。毎週土曜日に、学校・家庭・地域が連携し、地域資源を活用しながら、子どもたちが有意義な土曜日を過ごすことができるよう学習を支援しています。多様な学習・体験活動の機会を充実させることにより、子どもたちが社会を生き抜いていく力を育んでいます。



親水公園総合体育館